## 北海道労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月8日(火)から11月14日(月)において、北海道労働局職員51名が、 新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

(当該51名の所属と感染確認日ごとの内訳)

- 11月8日(火)11名、(岩見沢署、室蘭署、札幌所、札幌東所、札幌北所、函館所、 北見所2名、釧路所、苫小牧所、千歳所)
- 11月9日(水)10名、(総務課、労働保険徴収課、職業安定課、札幌中央署、 札幌東所、札幌北所2名、小樽所、滝川所、苫小牧所)
- 11月10日(木)7名、(札幌北所、函館所6名)
- 11月11日(金)8名、(釧路署、札幌所、札幌北所、函館所4名、釧路所)
- 11月12日(土)2名、(函館所2名)
- 11月13日(日)3名、(函館所2名、北見所)
- 11月14日(月)10名、(旭川署、札幌所2名、札幌東所、函館所5名、浦河所)

当該 51 名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との 濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・ 相談センター等までご連絡ください。

担当:北海道労働局総務部総務課

総務課長 國井 直樹

総務企画官 河合 博文

電話 011-709-2311 (内線 3502、3513)